

公民連携ガイドラインについて

1 策定の趣旨

公民連携を円滑に行い、民間事業者等のノウハウ等を活用して、行政が抱える課題を解決するために、第3次日進市経営改革プランの取組の一つとして、ガイドライン策定に関するものを掲載。

2 これまでの経過と今後のスケジュール

(1) 令和3年度第3回行政改革推進委員会

- ・経営改革プランの取組項目の一つとして、ガイドラインを作っていくことを説明

(2) 令和3年度3月

- ・事務局にて骨子を作成

(3) 令和4年度第1回行政改革推進委員会

- ・事務局で作成した骨子について提示

(4) 令和4年度第2回行政改革推進本部会議 令和4年度第2回行政改革推進委員会

- ・骨子を基に、委員からいただいた意見も踏まえて、ガイドライン（案）を作成し、提示

(5) 令和4年度第3回行政改革推進委員会

- ・第2回行政改革推進委員会での意見を踏まえ、最終案を提示

(6) 令和4年度第3回行政改革推進本部会議

- ・最終案を提示

(7) ホームページで公開

- ・公民連携に関連するページでガイドライン及び実績等について公開

3 その他

- ・効果的な連携につなげるため、市が抱える課題を抽出し、事業者等との協議や新たな提案につなげる。
- ・連携実績について、しっかりとPRする。
- ・策定されたガイドラインについては、適宜見直しを行う。